

第46回なかよし市民まつり 「シニアフェスタ」 参加サークル募集

10月10日に小金井 宮地楽器ホールで開催する同フェスタで、舞台出演を行うサークルを募集します。

市内在住のおおむね60歳以上の方で構成された、舞踊・民謡・合唱・ダンス等のサークル(申)8月23日(必着)までに、郵送でサークル名・出演種目・代表者名・電話番号を明記し、悠友クラブ連合会(〒184-0004本町5-1-36)へ
042-301-6363へ

各種手当の支給

- 【①心身障害者福祉手当】
8月期分 4～7月分
- 【②特別障害者手当等】
8月期分 5～7月分
- 【③児童扶養手当】
8月期分 4～7月分

振込日8月10日(金)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がい程度が変わった場合(①)▽病院等に3か月を超えて入院している場合(②) ①② 自立生活支援課障害福祉係(042-387-9842)、③ 子育て支援課手当助成係(042-387-9839)

子ども育て 子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

子ども体験講座

ロボットと触れ合いませんか!

9月1日(土)午後2時～4時 所 公民館緑分館講堂東京農工大学ロボット研究会R・U・R 市内在住・在学の小・中学生(小学校2年生以下は保護者同伴) 定80人(申込順) 申8月2日から、電話または直接、公民館緑分館(042-387-7301)へ

図書館東分室工作会

くるくる回る万華鏡みたいなペーパークラフトを作ろう!



8月17日(金)午前10時～11時30分 所 公民館東分館 小学生定20人(申込順) 申8月1日から、電話または直接、図書館東分室(042-383-4550)へ

お詫びと訂正

市報7月15日号4面に掲載の「写真ニュース」の記事中、国分寺市長のお名前の記載に誤りがありました。

【誤】伊澤国分寺市長
【正】井澤国分寺市長
お詫びして訂正します。
子ども家庭支援センター(042-321-3161)

夏休み環境講座 スマホで植物はかせ! 顕微鏡はかせ!

自分のスマートフォンやタブレットを使って生き物を観察しませんか。

8月23日(木)午前10時～11時30分 所 環境楽習館 中西史さん(東京学芸大学教員) 対小学校3年生以上の子どもとその保護者※保護者として中学生以上の兄・姉の参加可 定6組(申込順) 申8月1日から、電話または直接、環境政策課環境係(市役所第二庁舎4階)042-387-9817へ



児童保育所子育てひろば

乳幼児および保護者の相互交流のため、児童保育所を居場所として提供しています。

時 毎週月曜・火曜・金曜 午前10時30分～午後0時45分(祝日を除く) ※都合により実施しない場合があります。 8月3日(金)～9月3日(月)、10月1日(月)および12月21日(金)～平成31年1月8日(火)は実施しません。 さわらび児童保育所、たけとんぼ児童保育所、まえはら児童保育所は、11月19日(月)は実施しません 所 岡▽たけとんぼ児童保育所(042-383-5488)▽さわらび児童保育所(042-383-5488)



義務教育就学児医療費助成制度申請の受け付け

市内在住で、医療保険に加入しており、他の公的医療保障を受けていない児童(小・中学生)の保護者の方で、平成29年中の所得が所得制限内になった方は、申請により10月1日から義務教育就学児医療費助成を受給することができます。

現在、平成30年9月30日まで有効期間のある義務教育就学児医療費助成制度の医療証をお持ちの方は、改めて申請する必要はありません。

- 所得制限 右表のとおり
- 申請書配布場所 子育て支援課(市役所第二庁舎3階)、市ホームページ
- 必要書類 ▷①医療証交付申請書▷児童の健康保険証の写し

他申請書には必ず押印してください 申8月1日～9月7日に、郵送で必要書類を子育て支援課手当助成係(〒184-8504住所不要)042-387-9839へ

扶養親族の人数	所得制限限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円
4人以上	1人増すごとに38万円を加算

第5回子育てメッセこがねい

子ども時代に大切なものは何か、市民と支援団体が一緒に考えていきましょう。 時 9月2日(日)午前10時～午後4時45分 所 東小金井駅開設記念会館・マロンホール

- 【子ども用品交換会】
時 午前10時15分～11時35分
- 【ミニトーク】
時 午後3時10分～4時45分
内 ▷私の子育て、これでいいの?▷放課後、心配じゃないですか?
- 【子育て・子育て支援団体の展示】
時 午前10時～午後4時45分
- 【シンポジウム「子育てに本当に必要なものは?」】
時 午後1時～3時
講 松田妙子さん(NPO法人せたがや子育てネット代表理事)ほか
他 ▷保育あり(1歳6か月～5歳。10人。100円。申込順)▷子ども向けワークショップも開催します(自分だけのお面を作ろう!)。6～12歳。20人。100円。申込順)
申 8月1日から、電話または小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会ホームページ(<http://nobinovino.net/>)で、同協議会へ

—◇共通◇—

問 同協議会(080-4836-2865)

現況届の提出を忘れずに

下表の手当や助成を受けていて、更新手続き(現況届)が必要な方に、届出の用紙を郵送します。必要事項を記入のうえ、それぞれの期限までに提出してください。

この届出をしないと、8月(制度によっては10月または11月)以降、手当や助成が受けられなかったり、来年分の医療証の交付ができませんのでご注意ください。

手当・助成制度名	問合せ先
① 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、※乳幼児医療費助成、※義務教育就学児医療費助成	子育て支援課 手当助成係 (042-387-9839)
② 特別児童扶養手当、特別障害者手当等、重度心身障害者手当	自立生活支援課 障害福祉係 (042-387-9842)

①の※は、更新手続きに必要な情報(課税情報等)が確認できる場合、現況届を省略